

平成22（2010）年度 社会福祉法人あかつき福祉会
事 業 報 告 書

社会福祉法人あかつき福祉会

《 総 括 事 項 》

平成22年度は、利用者の健康支援の一環として、介護職員が医療的ケアを実施してきたことについて、「無資格職員が医療行為を長年行ってきた」との報道及びこれに伴う大阪府の立ち入り監査を受け、平成23年3月22日付けで大阪府知事より、障害者自立支援法第49条に基づき、「法令等遵守に係る業務管理体制（内部統制システム）を整備すること」等の勧告を受けることとなり、利用者及び家族をはじめ関係機関の皆様の信頼を裏切ることとなった。また、長年ケアホームをご利用いただいていた利用者が退居される結果となったことは、改めて重い障害のある暮らしを支えることの困難さを感じると共に、われわれの未熟さを痛感した次第である。

今後、大阪府の勧告に沿った改善策等を講じると共に、平成22年12月に設置した第三者による「介護職員による医療行為調査委員会」の答申を踏まえ、「法令遵守」を基本とする再発防止策を早急に確立し、利用者・家族及び関係機関の皆様から信頼いただけるよう役職員一丸となって取り組んで行く所存である。

事業別に見ていくと、「箕面市立あかつき園」及び「箕面市立ワークセンター ささゆり」（両施設の総称＝箕面市立障害者自立支援センター）については、第2期目の指定管理事業者として、引き続き両施設の管理運営を今後9年間担うこととなった。また、同時に「箕面市立あかつき園」は障害者自立支援法に基づく、「就労継続支援B型事業・自立訓練（生活訓練）事業（定員20名）」に事業移行し、それぞれの事業目的に沿ったサービス提供に努めてきた。そして、「箕面市立ワークセンター ささゆり」では、定員を60名に定員拡大し、「箕面市立あかつき園」より36名の移行者を受け入れ、環境の変化等に対応が困難な利用者も多く、障害特性に応じた環境整備や適切な支援体制の構築に努め、大きな混乱もなく利用率の向上にも繋がった。

次に、「わんすてっぷ」では地域活動支援センターⅡ型から生活介護事業へ事業移行し、収入面では大幅な増収となり（対前年度比：204.5%）安定経営の基盤が整ったため、今後は定員増も視野に入れた事業拡充を検討していきたい。

「箕面市立障害者福祉センター ささゆり園」では、本園生活介護事業の特色でもある医療的ケアに関する先進事例からその課題等を学ぶ内容で、外部から実践報告者、コメンテーターを招聘し、初めての試みである市民講座を開催し、49名の参加者があった。

また、「日中一時支援事業（放課後教室）」においては、急増している本事業へのニーズに対応すべく、本年度より①利用契約者を現行の20名から25名へ、②1日利用定員を同じく8名から10名へ、それぞれ拡大し、待機者解消に向け取り組んだ。

「地域生活総合支援センター」については、夜勤職場における人材確保が困難な状況は本年度も変わらず、その対応に苦慮してきた。そのような中で、限られた社会資源を有効に活用いただくよう、短期入所事業では空床時の利用促進策や、ケアホームでは欠員補充を実施し、より多くの障害者市民の利用に繋げてきた。

また、地域生活総合支援センター事業再編計画については、抜本的な見直しを行うこととなったが、より早期の対応を要する短期入所事業の定員拡大については、適性定員規模の検証等も踏まえた、暫定的な解決策について箕面市と協議を行ってきた。そして、ケアホームにおける介護職員による医療行為については、「保健医療サービス又は障がい福祉サービスを提供する者との連携その他の適切な支援体制を確保すること。」との大阪府の勧告に従い、利用者の主治医及び協力医療機関等との連携や他の関係機関の協力も得ながら、利用者の健康に関する支援の輪を整備してきた。

最後にこの度の、介護職員による医療行為については、法人内部において平成22年6月以降そのあり方の見直しを行い、平成22年9月4日以降は家族のご理解・ご協力のもと、介護職員による医療行為は一切実施しておらず、大阪府知事による勧告事項についても、平成23年5月2日付けにて、改善報告書を提出した。今後は「法令遵守」の基本姿勢を堅持すると共に、これまで以上に、障がいのある市民の方々に寄り添い、重い障害のある方も住み慣れた地域で暮らしていけるよう、関係機関との連携・協力を得ながら取り組みをすすめていく所存である。

1. 理事会・評議員会開催状況

一 理事会開催状況（全3回開催。全案件につき同日可決、承認。）

第1回理事会

開催日時：平成22年5月28日（金）午後1時30分～4時00分

- 案件：報告第1号 平成21(2009)年度社会福祉法人あかつき福祉会
決算監査について
- 第1号議案 平成21(2009)年度社会福祉法人あかつき福祉会
決算について認定を求める件
- 第2号議案 平成22(2010)年度社会福祉法人あかつき福祉会
補正予算（第1号）について承認を求める件
- 第3号議案 社会福祉法人あかつき福祉会職員就業規則一部改
正の件
- 第4号議案 社会福祉法人あかつき福祉会支援職員就業規則
一部改正の件
- 第5号議案 社会福祉法人あかつき福祉会臨時職員就業規則一
部改正の件
- 第6号議案 社会福祉法人あかつき福祉会評議員選任について
同意を求める件

（以下当日追加）

報告第2号 社会福祉法人あかつき福祉会役員選任について

第2回理事会

開催日時：平成22年9月28日（火）午後1時30分～4時00分

- 案件：第7号議案 箕面市在宅障害者自活訓練事業及び箕面市重度身
体障害者社会生活訓練事業再編の件
- 第8号議案 平成22(2010)年度社会福祉法人あかつき福祉会
補正予算（第2号）について承認を求める件
- 報告第3号 社会福祉法人あかつき福祉会職員給与規則一部
改正について
- 第9号議案 社会福祉法人あかつき福祉会職員給与規則一部
改正の件
- 第10号議案 社会福祉法人あかつき福祉会職員就業規則一部
改正の件
- 第11号議案 社会福祉法人あかつき福祉会支援職員就業規則
一部改正の件
- 第12号議案 社会福祉法人あかつき福祉会臨時職員就業規則
一部改正の件

（以下当日追加）

第13号議案 社会福祉法人あかつき福祉会評議員選任について
同意を求める件

第14号議案 社会福祉法人あかつき福祉会介護職員による医療
行為調査委員会設置の件

第3回理事会

開催日時：平成23年3月29日（火）午前10時00分～12時00分

- 案件：第15号議案 平成23(2011)年度福祉・介護人材処遇改善交付
金対象職員への一時金等の支給の件
- 第16号議案 平成23(2011)年度福祉・介護人材処遇改善交付
金対象外職員への一時金等の支給の件
- 報告第4号 箕面市在宅障害者障害者自活訓練事業及び箕面市
重度身体障害者社会生活訓練事業の再編について
- 第17号議案 平成22(2010)年度社会福祉法人あかつき福祉
会補正予算（第3号）について承認を求める件
- 第18号議案 平成23(2011)年度社会福祉法人あかつき福祉
会事業計画及び予算について同意を求める件
- 報告第5号 箕面市指定ごみ袋印刷原反等納入指名競争入札実

- 報告第 6号 施結果の件
箕面市立障害者福祉センターささゆり園給食サービス提供業務に関する企画提案競技（プロポーザルコンペ）実施結果について
- 報告第 7号 職場におけるセクシャルハラスメントの発生及びそれに係る懲戒処分について
- 報告第 8号 労働基準監督署による是正勧告及び指導について
(以下当日追加)
- 報告第 9号 介護職員による医療行為についての新聞報道等に係る対応経過について

第1回理事懇談会

開催日時：平成22年8月3日（火）午前15時30分～18時30分

- 案 件：①医療的ケアガイドラインの改正について
②医療的ケア及び医行為が必要な利用者に対するサービス提供について

第2回理事懇談会

開催日時：平成23年2月3日（木）午前10時00分～12時00分

- 案 件：介護職員による医療行為に係る対応状況（中間報告）

二 評議員会開催状況（全3回開催。全案件につき同日可決、承認）

第1回評議員会

開催日時：平成22年5月27日（木）午後1時30分～3時30分

- 案 件：報告第 1号 社会福祉法人あかつき福祉会評議員選任について
報告第 2号 平成21(2009)年度社会福祉法人あかつき福祉会決算監査について
- 第 1号議案 平成21(2009)年度社会福祉法人あかつき福祉会決算について意見を求める件
- 第 2号議案 平成22(2010)年度社会福祉法人あかつき福祉会補正予算（第1号）について意見を求める件
- 第 3号議案 社会福祉法人あかつき福祉会職員就業規則一部改正について意見を求める件
- 第 4号議案 社会福祉法人あかつき福祉会支援職員就業規則一部改正について意見を求める件
- 第 5号議案 社会福祉法人あかつき福祉会臨時職員就業規則一部改正について意見を求める件
- 第 6号議案 社会福祉法人あかつき福祉会役員選任の件

第2回評議員会

開催日時：平成22年11月24日（火）午後1時30分～4時00分

- 案 件：報告第 3号 社会福祉法人あかつき福祉会評議員選任について
第 7号議案 箕面市在宅障害者自活訓練事業及び箕面市重度身体障害者身体障害者社会生活訓練事業再編について意見を求める件
- 第 8号議案 平成22(2010)年度社会福祉法人あかつき福祉会補正予算（第2号）について意見を求める件
- 報告第 4号 社会福祉法人あかつき福祉会職員給与規則一部改正について
- 第 9号議案 社会福祉法人あかつき福祉会職員給与規則一部改正について意見を求める件
- 第 10号議案 社会福祉法人あかつき福祉会職員就業規則一部改正について意見を求める件

- 第 1 1 号議案 社会福祉法人あかつき福祉会支援職員就業規則一部改正について意見を求める件
- 第 1 2 号議案 社会福祉法人あかつき福祉会臨時職員就業規則一部改正について意見を求める件

(以下当日追加)

- 第 1 3 号議案 社会福祉法人あかつき福祉会介護職員による医療行為調査委員会設置について意見を求める件

第 3 回評議員会

開催日時：平成 2 3 年 3 月 2 2 日（火）午前 1 0 時 3 0 分～1 1 時 4 5 分

案 件：第 1 4 号議案 平成 2 3（2011）年度福祉・介護人材処遇改善交付金対象職員への一時金等の支給について意見を求める件

第 1 5 号議案 平成 2 3（2011）年度福祉・介護人材処遇改善交付金対象外職員への一時金等の支給について意見を求める件

報告第 5 号 箕面市在宅障害者自活訓練事業及び箕面市重度身体障害者社会生活訓練事業の再編について

第 1 6 号議案 平成 2 2（2010）年度社会福祉法人あかつき福祉会補正予算（第 3 号）について意見を求める件

第 1 7 号議案 平成 2 3（2011）年度社会福祉法人あかつき福祉会事業計画及び予算について意見を求める件

報告第 6 号 箕面市指定ごみ袋印刷原反等納入指名競争入札実施結果について

報告第 7 号 箕面市立障害者福祉センターささゆり園給食サービス提供業務に関する企画提案競技（プロポーザルコンペ）実施結果について

報告第 8 号 職場におけるセクシャルハラスメントの発生及びそれに係る懲戒処分について

報告第 9 号 労働基準監督署による是正勧告及び指導について

(以下当日追加)

報告第 1 0 号 介護職員による医療行為についての新聞報道等に係る対応経過について

2. 箕面市立あかつき園（就労継続支援B型事業・生活訓練事業）

I. 概要

平成22年4月より、旧法の知的障害者通所授産施設（定員50名）から障害者自立支援法の障害福祉サービスである就労継続支援B型事業（定員10名）及び生活訓練事業（定員10名）に事業移行を行い、多機能事業所（2つ以上の事業を一体的に行う事業所をいう。）として新たにスタートを切った。両事業併せて利用者の平均年齢が23.9歳と若く、事業の目的に添って就労継続支援B型事業では、働くことに軸足を置き、更に雇用就労にも目を向けていただくことを意識した支援を行った。また、生活訓練では、社会生活を送っていくうえで必要な知識や技術を、様々な経験や体験の中で獲得していただけるよう支援を行った。

II. 特筆すべき事項

ア. 障害状況に配慮した環境整備や支援の実践

利用者の半数以上は知的障害と自閉性障害を重複しており、個別の認知レベルや障害状況に応じて、分かりやすく情報を伝える方法や、苦手とする音刺激など、不快なことを回避する物理的な工夫等、利用者が安定した状態で、過ごし、活動しやすい環境作りに努めた。また、嘱託医や支援アドバイザーの助言を受けながら、個別の課題に応じた支援のあり方について実践・検証を行った。

イ. 生活支援

家庭における主たる介護者が、入院で長期にわたって不在になるケースがあったが、短期入所や移動支援等のサービスを組み合わせながら、その間を乗り切ることが出来た。その際、個人情報使用同意書に基づき、あかつき園が把握している情報や、支援方法、本人への配慮等について事業者へ情報提供を行い、家族が不安を抱える中、円滑なサービス利用に繋げることが出来た。

III. 主な活動内容

ア. 生産活動（平成21年度は知的障害者通所授産施設での数字）

A 主な生産活動内容及び収入

生産活動内容	22年度	21年度
箕面市指定ゴミ袋生産・配送	73,987,479円	61,713,844円

※小数第2位を四捨五入

B 利用者1人あたりの月額平均工賃額（ボーナスを含む）

事業名	平成22年度	平成21年度	対前年度比
就労継続支援B型事業	31,618円	14,954	211.4%
生活訓練事業	13,375円	14,954	89.4%

※小数点第2位四捨五入

C 箕面市障害者事業団職場実習参加状況

実習参加者数	11人	
実習参加延べ日数	100日	
実習先及び参加人数	リサイクル（選別）	1名
	緑化（花壇・リース等）	4名
	喫茶（ライフ・ラサ）	6名

（内訳：就労継続支援B型事業9人・生活訓練事業2人）

イ. その他の活動

<就労継続支援B型事業>

- A 園外活動（社会見学、実習先見学、就労移行支援事業体験利用）
- B 作業活動（館内清掃）
- C 健康維持活動（ラジオ体操、ウォーキング、ダンス、嘱託医相談）
- D 創作活動（描画、手芸）
- E 日常生活・社会適応訓練（挨拶やマナーなどロールプレイによる学習
公共交通機関の利用）

<生活訓練事業>

- A 園外活動（社会見学、みかん狩り、ボーリング）
- B 作業活動（農園、館内・外清掃）
- C 健康維持活動（ラジオ体操、ウォーキング、ダンス、水泳、スポーツセンター（筋トレ）、嘱託医相談）
- D 創作活動（さおり織り、手芸、ちぎり絵、粘土、アルバム作り）
- E 日常生活・社会適応訓練（調理実習、買い物実習、図書館利用）
- F 社会活動（地域清掃、公園清掃）

IV. 課題解決の状況

ア. 事業移行後の安定経営

- A 当初予算作成時は、双方の事業定員を各10名で給付費収入を見込んでいたが、事業開始時の就労継続支援B型事業における契約者数は11名（法律の範囲内）、生活訓練事業の契約者数は7名となった。訓練等給付費収入で見ると、就労継続支援B型事業が当初予算の112.1%と上回ったのに対し、生活訓練事業が74.8%と下回わり、両事業合わせると、収入は当初予算の92.3%に止まった。

旧法授産施設から、自立支援法の生活訓練事業に移行した利用者が6名しかいなかったことと、支援学校の新卒者が1名しかいなかったことが定員割れを生じた要因であるが、今後においても、指定管理者の業務仕様書上、支援学校の新卒者を受け入れることが前提にあることと、訓練期間が2年間のため、修了者数と利用希望者数の需給バランスが図りづらい条件となっており、当該事業を安定的に経営することにおいては課題が残った。

- B 生活訓練事業においては、職場実習は、訓練等給付費の対象外となることが判明した。しかし、旧法授産施設から移行した利用者の中には、施設外において働く経験をしたいという希望もあったため、今年度は給付費請求の対象とはせず、実習を実施したが、次年度からの実施については検討を行うこととした。

イ. サービスの質的向上

両事業内でのミーティング（週1回）においては、支援者間で利用者の状況を共有するとともに日々の支援の検証を行った。また、年間を通じ就労継続支援B型事業の利用者においては2回、生活訓練事業の利用者は4回の個別支援会議（ケース会議）を行い、個別支援計画に基づく支援の見直しや課題解決に向け、活発に論議しサービスの質的向上に努めた。

ウ. 進路支援

特に就労継続支援B型事業の利用者には、進路支援に結びつく取り組みの一環として、箕面市障害者事業団が実施する職場実習への参加を勧めた。

また、一部利用者には、箕面市障害者事業団の就労移行支援事業における体験利用も実施するとともに、市内就労移行支援事業所等の情報提供を行った。

V. 今後について

平成23年度は生活訓練事業の7名が2年間の訓練期間を終えることになるため、個別支援計画実施結果の評価及び利用者・家族の意向を踏まえ、

適切な進路先への移行を図っていききたい。また、就労継続支援B型事業においては、職場体験実習や就労移行支援事業の体験利用等、施設外支援を通じて、雇用就労にチャレンジする環境を整えていきたい。

* 箕面市立あかつき園在籍者状況 平成23年3月31日現在

項目	平均年齢		平均在籍年数		平均利用率		平均在籍年数は旧法授産施設からの算定
女性（7人）	24.9才		5.9年		95.6%		
男性（11人）	23.4才		5.2年		95.1%		
全体（18人）	23.9才		5.4年		95.3%		
身障手帳	1級	2級	3級	4級	5級	6級	
	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
療育手帳	A	B1	B2				
	16人	2人	0人				
障害程度区分	6	5	4	3	2	1	不明
	0人	3人	8人	6人	1人	0人	0人

* 内訳（就労継続支援B型事業） ※小数第2位を四捨五入 平成23年3月31日現在

項目	平均年齢		平均在籍年数		平均利用率		平均在籍年数は旧法授産施設からの算定
女性（6人）	25.0才		6.0年		95.5%		
男性（5人）	25.0才		7.0年		92.4%		
全体（11人）	25.0才		6.5年		94.1%		
身障手帳	1級	2級	3級	4級	5級	6級	
	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
療育手帳	A	B1	B2				
	9人	2人	0人				
障害程度区分	6	5	4	3	2	1	不明
	0人	1人	4人	5人	1人	0人	0人

* 内訳（生活訓練事業） ※小数第2位を四捨五入 平成23年3月31日現在

項目	平均年齢		平均在籍年数		平均利用率		平均在籍年数は旧法授産施設からの算定
女性（1人）	23.0才		5.0年		96.3%		
男性（6人）	21.7才		3.7年		97.3%		
全体（7人）	21.9才		3.9年		97.2%		
身障手帳	1級	2級	3級	4級	5級	6級	
	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
療育手帳	A	B1	B2				
	7人	0人	0人				
障害程度区分	6	5	4	3	2	1	不明
	0人	2人	4人	1人	0人	0人	0人

※小数第2位を四捨五入

3. ウイズ（相談支援事業）

I. 概要報告

本事業については、今年度より箕面市からの委託事業「箕面市相談支援事業」が主たる事業となり、延べ相談件数は583件で「福祉サービスの利用」に係る相談が440件、全相談の75.5%を占めた。

また、箕面市地域自立支援協議会や豊能北福祉圏域精神障がい者自立促進会議、大阪府知的障害者福祉協会療育等支援及び市町村相談支援事業分科会などに参加し、情報収集に努めた。

II. 特筆すべき事項

ア. 支援者の高齢化による介護力の低下に係る支援

家族の高齢化に伴い、地域での暮らしを継続することが困難な事例が増えつつあることを実感した。相談者の思いをくみ取り、出来るだけ地域で安定した生活が送れるよう、関係機関と連携・協力を図り、在宅サービス（居宅介護や移動支援、短期入所等）の組み合わせや利用調整、必要に応じてサービス支給量を増やすなど、刻々と変化する家庭環境や気持ちの変化に対応し、継続的な支援を行った結果、家族の介護力をサービスで補うことができた。しかしながら、一方でサービスの導入だけでは支えきれずに、施設入所を選択された事例もあり、「地域移行」と謳われながらも、地域で支える基盤が、まだまだ脆弱である事を痛感した。

イ. 精神病院からの地域移行に関する支援

精神科に長期入院されている知的障害の方に、精神障害者の相談支援を行っている相談支援事業者が、大阪府精神障がい者退院促進支援事業を利用し、退院に向けた支援をされていたが、主たる障害が知的障害であるためウイズも協力し支援を行うこととなった。

まだ退院には至っていないが、当事者を取り巻く関係機関が集まり、家族を交えたケースカンファレンスを開催し、ニーズの把握や確認を行いながら、退院後の生活を支えるための方策について検討を重ねた。

各機関の役割分担の中で、ウイズとしては退院後の生活に欠かせない在宅サービス（短期入所事業や居宅介護等）の利用に向け、事業者の情報提供や見学などの調整を行った。

III. 課題解決の状況

ア. 障害者ケアマネジメントの手法の活用

アセスメントに関してはご本人、ご家族にできるだけ面談し、直接聞き取りを行いニーズの把握に努めた。しかし、移動支援、施設入所などについては社会資源に限りがあり、ご本人、ご家族のニーズを満たせないケースもあった。また、今年度については利用時や利用後にご本人、ご家族に話しを伺い、その結果を確認することにも努めた。

イ. 成年後見制度の啓発・利用促進

15件の相談があった。ご家族も必要性は認識されているが費用面などの課題があり、実際に申出をされるまでには至らなかった。

ウ. 広報・啓発活動の充実

箕面市地域自立支援協議会において「自立サポート冊子」を作成し、平成23年度から配布することとなる。

IV. 今後について

介護者の高齢化に伴う課題に他の相談支援事業者等と協同して支援を行うケースが多くなってきた。しかし、限られた社会資源の中ではニーズに応えきれないこともあり、これらの問題解決については地域自立支援協議会等で問題提

起し、地域の課題として取り組むことが必要である。

また、就労されている方の相談も増加しており、余暇の充実に向けた支援など多様な支援も必要になっている。

これからも当事者の声をしっかり受け止め、多種多様なニーズに応えるために様々な社会資源と連携し、有効な支援を展開していきたい。

平成22年度実績

◎箕面市相談支援

ア. 相談経路別一覧

(単位：人)

	重症心身	身体障害	知的障害	精神障害	合計
訪問	22 (1)	0 (0)	251 (0)	20 (0)	291 (1)
来所	10 (0)	0 (0)	33 (0)	0 (0)	43 (0)
同行	0 (0)	0 (0)	31 (0)	8 (0)	39 (0)
電話	17 (1)	0 (0)	175 (0)	8 (0)	200 (1)
電子メール	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)
個別支援会議	0 (0)	0 (0)	1 (0)	5 (0)	6 (0)
関係機関	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (0)
その他	0 (0)	0 (0)	(0)	0 (0)	0 (0)
合計	50 (2)	0 (0)	492 (0)	41 (0)	583 (2)

* 括弧内は児童の相談件数

イ. 相談内容別一覧

(単位：人)

	重症心身	身体障害	知的障害	精神障害	合計
福祉サービスの利用	42 (2)	0 (0)	357 (0)	41 (0)	440 (2)
障害や病気の理解	0 (0)	0 (0)	17 (0)	0 (0)	17 (0)
健康・医療	0 (0)	0 (0)	54 (0)	0 (0)	54 (0)
不安解消・情緒安定	1 (0)	0 (0)	11 (0)	0 (0)	12 (0)
保育・教育	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
家族関係・人間関係	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
家計・経済	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (0)
生活技術	0 (0)	0 (0)	9 (0)	0 (0)	9 (0)
就労	0 (0)	0 (0)	11 (0)	0 (0)	11 (0)
社会参加・余暇活動	0 (0)	0 (0)	10 (0)	0 (0)	10 (0)
権利擁護	0 (0)	0 (0)	15 (0)	0 (0)	15 (0)
その他	7 (0)	0 (0)	7 (0)	0 (0)	14 (0)
合計	50 (2)	0 (0)	492 (0)	41 (0)	583 (2)

* 括弧内は児童の相談件数

◎登録者数

158名 (内、新規登録者10名)

4. わんすてっぷ

一 生活介護事業

I. 概要

障害者自立支援法施行後、平成19年度からわんすてっぷは、地域活動支援センターⅡ型で運営してきたが、国において生活介護事業の開設基準が定員20名であったところ、地域活動支援センターⅡ型からの移行については、定員10名規模からの事業実施を可能とする緩和策が講じられたことにより、わんすてっぷの施設規模でも実施可能となり、平成22年度から定員15名の生活介護事業としてスタートを切った。

II. 特筆すべき事項

ア. 生活介護事業への移行に伴う収入増

地域活動支援センターは市町村の補助事業で、収入は定額の補助金収入であったが、個別給付事業である障害福祉サービスの生活介護事業（定員15名）へ事業移行したことに伴い、大幅な収入増を図ることが出来た。（対前年度比：204.5%）

III. 主な活動内容

ア. 文化創作活動

- A 音楽活動（カラオケ、音楽鑑賞、カノンコンサート）
- B 創作活動（アルバム作成、編み物、さをり織り、描画、塗り絵、刺し子、オーナメント作り、工作、クッキング）
- C ゲーム活動（オセロ、Wii、イス取りゲーム）

イ. 健康支援活動

- A スポーツ活動（よさこいソーラン、エアロバイク、階段昇降、ジョーバ、野球、サッカー、リレー、ホッケー、ウォーキング、プール）
- B 機能維持訓練（個別訓練メニューの実施）
- C 嘱託医訪問指導・相談（月1回）
- D 専門講師によるダンス指導（月2回あかつき園実施時に適宜参加）
- E 農園芸（季節の草花や野菜の栽培）

ウ. 所外活動

- A 社会見学（万博公園花見、関西サイクルスポーツセンター）
- B 個別のニーズに応じた活動（買い物、外食、映画鑑賞、温泉入浴）

エ. その他

- A クラブ活動（運動系、創作活動系、音楽系）
- B 「働く」活動（広告冊子の配布、アートショップへの出品）
- C 季節のイベント（七夕、餅つき、ひな祭り）

IV. 課題解決の状況

ア. 事業移行後の安定経営

生活介護事業への移行を行い、収入としては約1500万円の増額となった。

職員体制については、基準配置（管理者兼サービス管理責任者1名・生活支援員3名）で行い、人手が必要な時は、適時他部署からの応援やボランティアの力を借りながら、事業を行った。

イ. サービスの質的向上

知的障害及び精神障害の重複障害者の支援をテーマにした研修が見つからなかったため、研修による学習や情報収集の機会は設けられなかつ

た。支援する上での疑問や分からないことについては、囑託医に指導・助言を仰いだ。

また、発達障害に起因する事象に対する支援については、支援アドバイザーの指導・助言を仰いだ。

ウ. 利用者の多様なニーズへの対応

朝のダンスのバリエーションを増やしたり、クラブ活動や個別活動、イベントの充実を図った。また、「アートショップグリーンるうぶ」への出品作品に工夫を凝らし、コンスタントに納品を行った結果、売上が約7倍に増えた。収益は利用者還元し、更なる創作意欲に繋げることが出来た。

エ. ご家族の高齢化に伴う対応

家族の高齢化に伴い、家庭生活基盤が不安定となるケースが多々あり、短期入所事業所や相談支援機関との連携（関係機関による個別支援会議の開催等）のもと、その対応にあたった。

V. 今後について

知的障害と精神障害の重複障害の方が利用している事が「わんすてっぷ」の特色であるが、些細なことがきっかけに、引きこもりに陥る危うさをはらんでいる。日々の満足度が利用率に直結しており、今後も充実した日々を送ってもらうことを第一に考え、きめ細やかな配慮を以て支援にあたっていきたい。

また、親の高齢化も深刻化しており、相談支援事業とも連携を図りながら、近い将来の生活に踏み込んだ相談支援にも関わっていく必要がある。

* 在籍者状況

平成23年3月31日現在

項目	平均年齢		平均在籍年数				平均利用率	平均在籍年数は知的障害者サービスからの算定
女性（10人）	42.7才		9.3年		88.6%			
男性（6人）	52.0才		6.2年		97.8%			
全体（16人）	46.4才		8.0年		92.3%			
身障手帳	1級	2級	3級	4級	5級	6級		
	0人	1人	2人	1人	2人	1人		
療育手帳	A	B1	B2	なし				
	13人	2人	0人	0人				
障害程度区分	区分6	区分5	区分4	区分3	区分2	区分1		
	0人	6人	5人	4人	0人	0人		

※小数点第2位を四捨五入

二 箕面市在宅障害者自活訓練事業（自活訓練）
及び箕面市重度身体障害者社会生活訓練事業（生活訓練）

I. 概要報告

今年度は当初計画通り、上半期は事業再構築の期間と位置づけ、諸準備を行い、下半期から両事業を再開し、半期の実施となった。

既存障害福祉サービスでは提供できない、宿泊を伴う自立にむけた貴重な訓練の機会として、安定的な実施に向け、実施体制の整備に努めた。

<平成22年度実績>

ア. 登録者数 平成23年3月31日現在（単位：人）

事業区分	当初登録者	訓練修了者	新規登録者	年度末登録者
自活訓練（男性）	16	2	5	19
自活訓練（女性）	18	3	1	16
生活訓練（男性）	6	4	0	2
生活訓練（女性）	2	0	0	2
合計	42	9	6	39

イ. 実施日数（単位：日）

区分	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
自活訓練単独実施	4	11	6	9	10	8	48
生活訓練単独実施	0	1	0	0	0	2	3
自活・生活訓練合同実施	0	4	9	3	6	1	23
合計	4	16	15	12	16	11	74

ウ. 延べ利用者数（単位：人）

区分	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
自活訓練（男性）	4	12	8	10	10	6	50
自活訓練（女性）	4	13	14	11	10	7	59
生活訓練（男性）	0	4	8	2	5	4	23
生活訓練（女性）	0	1	1	1	1	1	5
合計	8	30	31	24	26	18	137

エ. トワイライト利用（16：30～21：00）（単位：人）

区分	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
自活訓練（男性）	0	2	2	2	1	0	7
自活訓練（女性）	0	1	0	0	0	0	1
生活訓練（男性）	0	0	0	0	0	0	0
生活訓練（女性）	0	0	1	1	1	0	3
合計	0	3	3	3	2	0	11

II. 特筆すべき事項

ア. 個別支援計画に基づく訓練の実施

今年度から、障害者自立支援法の障害福祉サービスにならい、個別支援計画を作成し、計画に基づく訓練の実施と検証を行った。初めての試みであったため、事業担当職員も手探り状態での作業であり、未熟な面も否めなかったが、サービス提供を実施するにあたり、必要不可欠なプロセスとして定着させると共に、担当職員のスキルアップを図っていきたい。

III. 課題解決の状況

ア. 見直し・再構築における基本方針

グループホーム／ケアホームへの入居だけではなく、単身やルームシェアによる居宅介護を利用した自立生活のあり方など、自立生活の概念を広く捉え、宿泊を伴う訓練ゆえに見えてくる課題や、それらに対応する訓練に特化した事業への再構築を図った。

イ. 登録ヘルパーを含む支援スタッフの確保・育成

A 人材募集についてはハローワークやホームページ、民間の広告やインターネット媒体、大阪大学生協への広告掲示等を活用し、継続的に行った。著しい成果には繋がらなかったが、計画的に事業が実施できる人材確保は出来た。

B 初めて勤務に入る登録ヘルパーについては、実地に訓練の場を見てもらうとともに、支援者としての基本姿勢や言葉遣い等守ってもらわないといけないことについて、事前研修を行った。また、実際の勤務においては事業担当者が、場面場面において直接指導を行った。また、介護技術面においては、ワークセンターささゆりの職員にも協力を仰いだ。

ウ. 地域生活総合支援センター再編計画

持続可能な事業への転換を図るため、短期入所事業の訓練的利用での実施方法について、検討を行った。

IV. 今後について

次年度も引き続き人材確保に努め、安定的に事業を実施していくとともに、より充実した訓練にするためにも、個別支援計画の精度を高め、計画に基づく訓練の実施と検証を継続していく。

また、事業のあり方については、持続可能な事業への転換を図るため、短期入所事業に吸収して実施することについて、具体的な実施方法も含め、検討を継続していく。

5. 箕面市立ワークセンターささゆり（生活介護事業）

I. 概要

平成22年度については、あかつき園の事業移行に伴うワークセンターささゆりの定員拡大により、66名の利用者を受け入れることとなったため、各利用者の障害特性等に応じて支援体制や環境等の整備を適時実施し、適切なサービスの提供に努め、結果的には利用者の利用率は向上した（91.3%→94.7%）。

また、一連の医療的ケア問題に端を発する諸課題への対応により、結果として、一部利用者が長期に亘り欠席せざるを得ない状況に至ったことについては誠に申し訳なく遺憾であり、重い障害のある方（特に医療的ケアの必要な方）の地域での暮らしを支えることの困難性を改めて痛感させられることとなった。

II. 特筆すべき事項

ア. あかつき園の事業移行・ワークセンターささゆりの定員拡大への対応

今年度からのあかつき園の事業移行に伴うワークセンターささゆりの定員拡大にあたり、従事体制や環境の整備など適時検討を重ね、適切にサービスが提供できるように努めてきた。

また、これまでの生産活動の中心であった製袋作業の大部分があかつき園で行うこととなったため、これに代わる生産活動としてパン作り（給食に提供等）などを検討し、試行販売も行ってきた。

イ. 進路支援の実施

次年度、新規利用者を受け入れるにあたり、他事業所（シエスタ、すきっぷ、明光ワークス等）の情報収集に努め、家族への見学会の実施や体験実習の機会を通じて検討した結果、5名の利用者が明光ワークスの生活介護事業へ移行することとなった。

III. 主な活動内容

ア. 生産活動

A 主な生産活動内容及び収入

生産活動内容	22年度	21年度
箕面市指定ゴミ袋の生産	8,877,975円	19,074,573円
さをり製品等製造販売 *	153,770円	216,307円
アルミ缶リサイクル	111,561円	50,660円
農園芸	1,678,647円	0円
ケーキ等	313,593円	0円
計	11,135,546円	19,341,540円

* 近隣店舗での出店を含む

※小数点第2位を四捨五入

B 利用者1人あたりの月額平均工賃額（ボーナス分を含んで換算）

22年度	21年度	対前年度比
13,174円	10,797円	122.0%

※小数第2位を四捨五入

イ. その他の活動

A 所外活動（買い物、社会見学など）

B 音楽活動（音楽療法、音楽レクリエーション、ハンドベル等）

C 健康維持活動（ウォーキング、ダンス、プール、リラクゼーション等）

- D 機能訓練（月1回の作業療法士による訓練指導）
- E 創作活動（絵画、工作、クッキング等）

IV. 課題解決の状況

ア. 定員拡大に対する適切な対応及び安定経営

上記の対応として、環境面等については、自閉的傾向のある多くの利用者に配慮し、視覚刺激を制御した訓練作業室の整備を行い、個別対応を要する利用者に対しては、個別の更衣室の提供等を限られた既存スペースの中で工夫してきた。また、2階トイレに汚物槽を新たに設置するなど、既存の設備で対応できないところは、新たな設備を整備した。

イ. サービスの質的向上

今年度も昨年同様、新採職員（臨職）が多く、介護業務において職員の力量に応じチームリーダーを中心に O. J. T. を継続的に行い、安全・適切な身体介護技術や自閉症に対するコミュニケーション技術などの習得に努めた。

ウ. 関係機関との連携

相談支援事業所等との連携により、困難ケースの検討や自立生活を目指す利用者の個別支援会議などを開催し、結果として、1名の利用者が長年望んでおられた単身自立生活をスタートされた。

また、退所者への対応として、相談支援事業所・訪問看護事業所・居宅介護事業所と本人の状況やそれに応じた対応などの共有化を図るなど連携し、在宅生活の安定・充実に係る支援を行った。

さらには、2名の利用者に対しては、家族の高齢化に伴う介護負担を軽減するため、相談支援事業所・居宅介護事業所との連携により、入浴介護サービスの利用を促進した。

V. 今後について

幅広い障害像の60名を超えるご利用者個々の障害特性やニーズへの適切な対応については、まだまだソフト面・ハード面とも、多くの課題や困難性を抱えており、今後更に職員個々の支援スキルを高めると共に、チーム数・規模活動場所などを含めたチーム編成の検証などを進めていき、利用者個々に応じたサービス提供体制の構築を図っていききたい。

* 在籍者状況

平成23年3月31日現在

項目	平均年齢		平均在籍年数		平均利用率	
女性（35人）	27.1才		7.5年		95.6%	
男性（31人）	28.4才		8.6年		93.6%	
全体（66人）	27.7才		8.0年		94.7%	
身障手帳	1級	2級	3級	4級	5級	6級
	24人	8人	2人	0人	0人	0人
療育手帳	A	B1	B2			
	62人	4人	0人			
障害程度区分	6	5	4	3	2	1
	21人	23人	10人	12人	0人	0人

※小数第2位を四捨五入

6. 箕面市立障害者福祉センターささゆり園

I. 概要報告

第2期指定管理（平成21年度～平成25年度）の2年目となる平成22年度は、昨年度に引き続き、ささゆり園管理運営事業、生活介護事業、日中一時支援事業（放課後教室）、施設入浴サービス事業の4事業を実施した。

II. 特筆すべき事項

ア. ささゆり園管理運営事業

A 「地域で生きる」障害者問題市民講座の開催

障害者市民への理解を深める啓発事業として、ささゆり園生活介護事業の特色でもある医療的ケアに特化した内容で、外部から実践報告者、コメンテーターを招聘し、以下のとおり市民講座を開催した。初めての試みのため、広報・事前宣伝や手話通訳者、要約筆記の方々との事前打ち合わせ等に課題が見られたが、次年度も継続して同講座を開催したい。

○開催日時

→ 平成23年3月18日（金）、午後6時30分～8時45分

○開催場所

→ 箕面市立障害者福祉センターささゆり園、プレイルーム

○タイトル

→ 重度障害者市民の「地域で生きる」を支える（乙訓地域の実践から）～医療的ケアを必要とする障害者市民の地域生活最前線～

○実践報告

・箕面市及び当福祉会の現状と課題

当福祉会地域生活総合支援センター主任 東 有希子

・乙訓地域の実践から

社会福祉法人長岡京市社会福祉協議会 乙訓障がい者地域生活支援センター「キャンパス」相談員 尾瀬 順次 氏

○コメンテーター

同志社大学社会学部社会福祉学科

教授 小山 隆 氏（当福祉会理事）

○参加者 49名

B 貸館利用状況

○会議室等使用団体数（平成23年3月31日現在）

・定期利用団体：33団体（対前年度3減）

・随時利用団体：46団体（対前年度7増）

合計79団体（対前年度4増）

イ. 生活介護事業

A 地域生活継続に向けた各種調整

利用者・家族の高齢化、また障害状況の変化・重度化に伴い、利用者の思いに基づく地域生活の継続と家族の負担軽減に向け、ホームヘルプサービス等他サービスの利用や成年後見人制度等に関し、相談事業担当者や他法人の事業担当者と調整を行った。

B 従事体制の安定化

今年度は、人材派遣を活用せず、効率的かつ安定した従事体制を整えることができた。また、昨年度に引き続き、年2回の管理職との個別面談を実施した。その結果「日常的に相談・提案等が出来るようになった」旨の意見、感想を多数聞くことができた。次年度も個別面談を継続実施し、職場風土の改善と職員定着率向上に努めたい。

C 利用率

弾力運用により利用契約者数を20名から21名へ増加したことに伴い、昨年度より微増（84.1%→84.4%）したものの、本園利用者の障害状況に鑑み、利用予測に基づく効率的事業経営は難しいものとする。

ウ. 日中一時支援事業（放課後教室）

急増している本事業へのニーズに対応すべく、本年度より①利用契約者を現行の20名から25名へ（5名増）、②1日利用定員を同じく8名から10名へ（2名増）③併せて実施場所の固定化による事業の効率化等に取り組んだ。結果、特段大きな混乱や問題もなく、待機者解消に向け、一定成果を上げることができた。

エ. 施設入浴サービス事業

継続的課題である登録ヘルパー等従事スタッフの確保は、今年度も解消できなかった（登録ヘルパーが確保できない場合は、生活介護従事者等が対応）。次年度以降、登録ヘルパーに依存する従事体制を抜本的に見直し、現行職員配置内で時差出勤を行い、担当スタッフを配置する等の対応を検討していきたい。

III. 主な活動内容

ア. ささゆり園管理運営事業

A ボランティア育成事業

- 厚生労働省手話奉仕員養成課程「基礎課程」（旧名：中級手話講習会）（補講を含む全25回実施）：修了者 7名
- 上級音訳講習会（全11回実施）：修了者 8名

B 啓発事業

- 「地域で生きる」障害者問題市民講座：参加者49名

C 社会参加事業

- 華道教室（月2回実施、第2、第4月曜）：受講者6名
- 茶道教室（月2回実施、第1、第3月曜）：受講者5名

D 地域交流事業（市内小中学校との交流：年3回、市内中学校吹奏楽部による定期演奏会の開催：年2回、他）

E 情報受発信事業（IT室活用、「声と点字の読書情報」発行）

F 障害者団体支援事業（施設の供与、備品の貸し出し）

G 相談事業（随時）

H 施設維持・管理事業（日常清掃、定期清掃、各種保守点検、樹木剪定貸し館（平日、休日、日中、夜間））

イ. 生活介護事業

- A 健康維持活動（バイタルチェック、医療的ケア、プール、足浴、ダンス活動）
- B 機能訓練（月1回の作業療法士による訓練指導及び日常のエクササイズ）
- C 創作活動（さをり織り、組みひも、イベント開催時等の飾り付け）
- D 所外活動（公共交通機関の利用、買い物、外食、社会見学）
- E 音楽活動（カラオケ、音楽鑑賞）
- F イベント（季節感を味わう行事：年6回実施）

ウ. 日中一時支援事業（放課後教室）

- A 健康活動（散歩、プール）
- B 調理実習（焼き菓子作り）
- C 創作活動（コットンステッカー、木工）
- D 農園活動（野菜、草花栽培）
- E 所外活動（公共交通機関の利用、社会見学）

- エ. 施設入浴サービス
 - A バイタルチェック
 - B 入浴サービス
 - C 排泄介助
 - D 水分補給
 - E 送迎サービス

IV. 課題解決の状況

ア. ささゆり園管理事業

- A 初めての試みとして医療的ケアに係る市民講座を開催した。
- B 地域交流・ボランティア育成事業に係る調査研究
 - 市民講座開催、医療的ケア問題等により実施できなかった。
- C 貸館利用団体の見直し
 - 条例改正に伴う障害者市民・家族への健康増進活動等に関し、年間活動計画書だけでなく、実施後の活動報告書の提出を求めた。

イ. 生活介護事業

- A 医療的ケアのあり方、実施内容の充実
 - 看護師体制の充実（常勤2名体制＋週2日勤務1名）
- B 支援サービスの質的向上
 - 介護技術の標準化、マニュアル化、調査研究等は実施できなかった。
- C 支援体制の安定化
 - 個別面談、異動等による組織の活性化等により一定改善された。
- D 地域交流・啓発のあり方
 - 近隣小中学校などの交流は合計3回実施した。ボランティアの受け入れは、障害状況から困難であった。

ウ. 日中一時事業（放課後教室）

- A 待機者解消に向けた取り組み
 - 前述のとおり、一定の成果があった。
- B 支援サービスの質的向上
 - 介護技術の標準化、マニュアル化の推進等は実施できなかった。

エ. 施設入浴サービス

- A 従事体制の確保
 - 前述のとおり実施できなかった。
- B 支援サービスの質的向上
 - 介護技術の標準化、マニュアル化の推進等は実施できなかった。

V. 今後について

ア. ささゆり園管理事業

- 市民講座の継続開催、地域交流・ボランティア育成事業に係る調査研究（継続）

イ. 生活介護事業

- 生活の質を高める活動プログラム（ナイトデイの試行）、マニュアル化の推進、類似事業を実施している先進他法人への調査研究と自己検証

ウ. 日中一時支援事業（放課後教室）

- 「放課後型デイサービス」に係る調査研究、情報収集

エ. 施設入浴サービス

- 従事体制の抜本的見直し

* ささゆり園利用状況

	22年度	21年度	対前年度比
開館日数	322日	322日	100.0%
利用件数	2,035件	1,989件	102.3%
利用件数／1日	6.3件	6.2件	101.6%
利用者数	25,991人	25,508人	101.9%
利用者数／1件	12.8人	12.8人	100.0%
利用者数／1日	80.7人	79.2人	101.9%

※小数第2位を四捨五入

* 事業別利用状況

事業名 (内 訳)	22年度		21年度		対前年度比
	件数	人数	件数	人数	
障害者社会参加促進事業	40	199	40	186	107.0%
①茶道教室	19	87	21	81	107.4%
②華道教室	21	112	19	105	106.7%
ボランティア育成事業	37	354	34	327	108.3%
①初級手話講習会	—	—	—	—	—
②手話講習会「基礎課程」 (旧名：中級手話講習会)	25	189	23	255	74.1%
③初級音訳講習会	—	—	—	—	—
④中級音訳講習会	—	—	11	72	—
⑤上級音訳講習会	11	116	—	—	—
⑥障害者等理解促進事業	1	49	—	—	—
貸館事業	1,958	25,438	1,915	24,995	101.8%
①障害者団体	701	11,576	658	11,734	98.7%
②ボランティア	479	6,527	487	5,859	111.4%
③スポーツ&レクリエーション	—	—	—	—	—
④外郭・行政関係	130	2,065	88	1,411	146.4%
⑤自治会その他	552	5,108	539	5,733	89.1%
⑥IT室	96	162	143	258	62.8%
合計	2,035	25,991	1,989	25,508	101.9%

※小数第2位を四捨五入

注) 各種教室等の講師等は含まない。

* 在籍者状況（生活介護） 平成23年3月31日現在

項目	平均年齢		平均在籍年数		平均利用率	
女性（8人）	44.8才		6.3年		89.5%	
男性（13人）	37.2才		4.7年		80.9%	
全体（21人）	40.0才		5.3年		84.4%	
身障手帳	1級	2級	3級	4級	5級	6級
	19人	2人	0人	0人	0人	0人
療育手帳	A	B1	B2			
	19人	0人	0人			
障害程度区分	6	5	4	3	2	1
	18人	1人	2人	0人	0人	0人

※小数第2位を四捨五入

* 在籍者状況（放課後教室） 平成23年3月31日現在

項目	平均年齢		平均在籍年数		平均利用率	
女性（9人）	15.7才		2.6年		70.5%	
男性（16人）	16.3才		3.0年		93.4%	
全体（25人）	16.0才		2.8年		85.5%	
身障手帳	1級	2級	3級	4級	5級	6級
	2人	3人	0人	0人	0人	0人
療育手帳	A	B1	B2			
	20人	5人	0人			
障害程度区分	6	5	4	3	2	1
	0人	0人	0人	11人	9人	4人

* 障害区分認定：無1名（療育手帳のみ保有）

※小数第2位を四捨五入

* 入浴サービス利用状況

	22年度	21年度	対前年度比
開館日数	243日	242日	100.4%
利用者数	852人	821人	103.8%
利用者数／1日	3.5人	3.4人	102.9%

※小数第2位を四捨五入

7. 地域生活総合支援センター

一 箕面市障害者ショートステイ室（短期入所事業・日中一時支援事業）

I. 概要報告

近年、家族が入院の為等の緊急かつ長期（1ヶ月から2ヶ月）の利用が増加傾向にあり、平成22年度においても複数名おられた。さらにそこからご家庭に戻ることが出来ず、他の生活の場を探すことを余儀なくされる利用者も増えておられる。そのような事も踏まえ今後の短期入所の必要規模、求められる設備等再度検証する1年となった。

II. 特筆すべき事項

今年度は短期入所事業の利用者について、箕面市ケースワーカーや相談支援事業所と連携し、これまでニーズはあってもサービスが活用できていないケースの掘り起こしを中心に取り組んだ。それによって、短期入所事業の利用者は、長期継続の利用者がおられなかったが、利用増につながった。

反面、放課後教室の利用定員拡大、近隣での児童デイの開設などもあり、日中一時支援事業の利用が減少した。

III. 課題解決の状況

ア. 空床の有効活用

昨年度に改正された報酬単位によって、短期入所事業の収入減が懸念されていた。これに伴い今年度は送迎の実施がなく、利用希望が極端に少ない土曜日、日曜日の空床について、家族やその他の方法で送迎が可能な利用者ニーズの掘り起こしに努めた結果、短期入所事業の利用率向上につながり、平成21年度の決算額と比較し、最小限の減額にとどまった。

IV. 今後について

市内の障害者市民の高齢化及び家族の高齢化に伴い、急遽1ヶ月単位の長期利用が必要となり、そのまま生活の場を失ってしまうケースが年々多くなっている中で、短期入所事業に求められる事も多様化している。

以前のように一時的な対応だけでなく継続的かつ幅広い支援を求められる事が多くなっている。本人の直接支援はもちろんであるが、利用中の通院同行のサービス調整、日常生活に必要な事のサポート（散髪、日用品の買い物等）将来的な生活の場の模索など、ケースワーカーや相談支援事業所だけでなく、居宅介護事業所との連携も求められる事が多くなっているため、今後関係機関との連携強化に努める必要がある。

* ショートステイ室利用状況

	平成22年度	平成21年度	対前年度比率
延べ利用者数 (1日平均)	1,624名 (4.4名)	1,775名 (4.9名)	91.5%
短期入所 (1日平均)	987名 (2.7名)	944名 (2.6名)	104.5%
日中一時 (1日平均)	637名 (1.7名)	831名 (2.3名)	76.7%

※小数第2位を四捨五入

二 第2つながりの家、第9つながりの家

(共同生活援助・共同生活介護事業)

I. 概要報告

これまで、欠員の生じてきたケアホームの補充のため、体験利用サービスを活用し、前年度より引き続き1名の入居者の体験利用を実施し、今年度6月に新たな入居者を決定した。更に、前年度の体験入居の経験や反省を活かし、今年度もう1名の欠員補充の際は約半年に渡る体験入居を実施し3名の候補者の選定を行った。

現入居者においては今年度利用率の向上に向けての取り組みを強化し、個別に本人、家族と相談し、1年をかけて少しずつ利用率の向上に努めた。

II. 特筆すべき事項

ア. 欠員補充

前年度の体験利用の際、体験期間が短かった事や体験期間中に各利用者の課題等をつかめ切れず適切な支援を提供できないままに終わってしまった点が反省としてあり、今回は3名の候補者の体験利用を第1次選考、第2次選考の段階を設けて取り組んだ。

第1次選考では段階的に宿泊数を延ばし最終的に週5日間の利用をしていただき、3名の候補者の内2名を選定した。第2次選考ではよりケアホームの生活に近いイメージをもてるよう、現入居者と同じ役割分担(掃除、洗濯等の当番)を行い、約1ヶ月の体験利用をしていただいた。最終的に体験利用開始から約半年の期間を経て1名の新規入居者の選定を行った。

III. 課題解決の状況

ア. 利用率の向上

ケアホームは365日利用を望まれる声が多い反面、現在の運営日程においての利用率が伸びないことは、自立支援法施行により日割り計算が導入されて以降の課題であった。

今年度は特に利用率の低い利用者及び家族にご理解をいただき、利用率の向上に努め個々の利用率は上昇した。しかし、新規利用者の利用状況が安定しないことや、これまで利用してこられた方の高齢化により体調不良で休みがちになっている事もあり、全体としては大きな利用率向上にはつながらなかった。

イ. 消防法改正への対応

消防法の改正により、消防署より全ケアホームの絨毯及びカーテンを防災製品に取り替えるよう指導があった。今年度は変更可能なカーテン及び絨毯について全て取り替えを完了したが、取り替えに工事等を要するケアホームについては次年度に持ち越すこととなった。

IV. 今後について

今年度はケアホーム入居者の高齢化による様々なトラブルや不調が目立つ1年であった。特に長年ともに暮らしてきた仲間であっても、自身の高齢化によりこれまで出来ていたことが少しずつ困難になっている事もあり他の入居者も同様の状態にあるため、互いに相手を尊重できない事が多くなり、トラブルに発展してしまうケースが多く見受けられた。

また、これまで同一の世話人が支援してきたが、世話人の再雇用等で週に1度の代替え職員が勤務に入る事が、なかなか受け止められない入居者が増えてきている。

更に、これまであまり体調を崩される事がなかった入居者が、体調を崩される事も多くなり、ケアホームにおける体調管理、医療機関との連携の強化も必要となってきている。

今後入居者の高齢化に伴う様々な問題の検証を進めると共に、ケアホームの支援体制のあり方についても再検討が必要となっている。

* 在籍者状況 平成23年3月31日現在

項目	平均年齢		平均在籍年数		平均利用率	
女性（16人）	38.3才		9.7年		75.6%	
男性（18人）	41.3才		13.3年		75.6%	
全体（34人）	39.8才		11.5年		75.6%	
身障手帳	1級	2級	3級	4級	5級	6級
	6人	3人	4人	2人	1人	0人
療育手帳	A	B 1	B 2			
	27人	6人	1人			
障害程度区分	6	5	4	3	2	1
	3人	6人	9人	7人	8人	1人

※小数第2位を四捨五入

※第2つながりの家は、第2～第8、第10つながりの家の計8ホームで
男性ホーム4か所

定員16名、現員14名

平成22年9月4日付け1名退去、

女性ホーム4か所

定員16名、現員16名

平成22年6月1日付け1名入居、平成23年2月1日付け1名入居

※第9つながりの家は、計1ホームで、男性ホーム（定員4名、現員4名）

三 ヘルパーステーション「ウイズ」（居宅介護・重度訪問介護事業・移動支援事業）

I. 概要報告

昨年度同様第9つながりの家（経過的居宅介護利用型共同生活介護事業）への、ヘルパー派遣を中心に事業を展開した。

加えて平成21年度より「個人単位で居宅介護サービスの利用（特例）」が認められたが、21年度には着手できなかったため、今年度よりこれまでケアホームで配置していた入浴ヘルパーをホームヘルパーと位置づけ、ヘルパーステーション「ウイズ」より派遣する事となった。

今年度は1ヶ所のケアホームへの派遣にとどまったが、次年度以降利用者の状況を再度確認し、適宜派遣について検討する必要がある。

また、年々通院等介助（特に歯科通院）の支援依頼が増加し、定期的に支援の必要な利用者が増えている。通院等介助については現段階で、相談や問い合わせも多くあり、今後も増える可能性が大きい。

なお、これまで派遣のあった家事援助については対象者がおられなくなったため、今年度実績はなかった。

II. 特筆すべき事項

A. ケアホーム入居者の派遣時間の見直し

ケアホームへの身体介護の派遣について、利用者の機能低下等を勘案し、利用者及び家族と相談の上、派遣時間の見直しを行った。特にこれまで支援が必要でなかった事柄について、新たに支援が必要となった部分や、これまで一人介護で可能であった事が2人介護になった等支援の量が大幅に増加した。

また、「個人単位で居宅介護サービスの利用（特例）」によりケアホームへの派遣量が増加した。

III. 主な活動内容

A. 居宅介護

身体介護＝食事介助、排泄介助、入浴介助、更衣、整容、口腔ケア
通院等介助（身体介護あり・身体介護なし）

I. 移動支援（全身性・知的のI類、II類）

I類＝身体介護を含めた介護度の高い利用者に対する外出支援

II類＝I類以外の方の外出支援

IV. 課題解決の状況

A. 安定的な収入確保

第9つながりの家の派遣量の増加、通院等介助の契約者の増加、「個人単位で居宅介護サービスの利用（特例）」の活用による利用者及び派遣時間の増加により、収入増となった。しかし、通院介助については、平日の日中の支援が多く支援者の確保が困難である事、行動障害等に対応可能な支援者の育成が追いつかないこともあり、結果的に地域生活総合支援センターの職員が対応するケースが多くなった。

V. 今後について

「個人単位で居宅介護サービスの利用（特例）」により、一部のケアホーム入居者に個人単位で居宅介護者の派遣が認められた。ケアホームでは年々高齢化が進み介護度も増している現状もあるため、今後はこのサービスを活用し、派遣量が増える事が見込まれる。

また、通院等介助や移動支援において、派遣依頼や事前相談の多くがこれまで家族が担ってきた支援が、家族の高齢化に伴い徐々に支援困難になっているというものであった。家庭内へのヘルパー派遣と異なり屋外での支援については、一定の技術と経験を要する事でもあり、今後ヘルパー確

保と育成に更に取り組む必要がある。

平成22年度派遣状況 (単位:時間)

	居宅介護			移動支援	
	通院等介助		身体介護	I 類 (身体介護有り)	II 類 (身体介護無し)
	身体介護有	身体介護無			
早朝・夜間	2	0	1008.5	35	137
日中	129.5	35.5	696	567	1265.5
深夜	0	0	0	0	0

※小数第2位を四捨五入

平成21年度派遣状況 (単位:時間)

	居宅介護			移動支援	
	家事援助	通院等介助	身体介護	I 類 (身体介護有り)	II 類 (身体介護無し)
早朝・夜間	0	1.5	864.5	12.5	139.5
日中	0	21.5	560.0	355.0	1105.5
深夜	0	0	0	0	0.5

※小数第2位を四捨五入

8. 職員研修実施状況

I. 全体内部研修（3回）

ア. 重度障がい者等8020運動推進特別事業

開催日：【事前研修】①平成22年11月19日（金）②22日（月）
 【実地研修】③平成22年12月1日（水）
 開催場所：【事前研修】①箕面市立障害者福祉センターささゆり園
 ②③箕面市立ワークセンターささゆり
 【実地研修】箕面市立ワークセンターささゆり
 講師：【事前研修】箕面市健康福祉部健康増進課 中川晶子氏
 大阪大学歯学部障害歯科治療部
 准教授 村上旬平氏
 【実地研修】箕面市歯科医師会会員歯科医師3名
 大阪府歯科衛生士会会員歯科衛生士5名
 内容：【事前研修】口腔ケアの基本
 重度障がい者口の特徴と口腔ケア
 【実地研修】実際に重度障がい者の口腔内検査及び歯科保健
 指導を通して、口腔ケアについて学ぶ
 参加者：【事前研修】①26名、②54名
 【実地研修】③13名

イ. 人権研修

開催日：①平成22年12月27日
 ②平成23年1月5日
 開催場所：箕面市立ワークセンターささゆり
 講師：大阪市人権啓発・相談センター 吉見れい氏
 内容：セクシャルハラスメント・パワーハラスメントについて
 参加者：①78名、②17名

ウ. 財務研修

開催日：①平成23年1月17日
 ②平成23年2月7日
 開催場所：箕面市立ワークセンターささゆり
 講師：忽那 正氏
 内容：社会福祉法人の財務
 参加者：①26名、②22名

II. 部局別職員外部研修参加状況

項目	平成22年度	平成21年度	増減	対前年度比
法人本部	10名（10件）	20名（17件）	△10名（△7件）	50.0%
あかつき園	11名（9件）	22名（16件）	△11名（△7件）	50.0%
わんすてっぷ	2名（2件）	3名（2件）	△1名（0件）	66.7%
ワークセンターささゆり	9名（9件）	12名（8件）	△3名（1件）	75.0%
ささゆり園	35名（15件）	26名（16件）	11名（△1件）	134.6%
地域生活総合支援センター	4名（4件）	11名（9件）	△7名（△5件）	36.4%
合計	71名（49件）	94名（68件）	△23名（△19件）	75.5%

※小数第2位を四捨五入

主な参加研修

◎法人本部

施設職員の心のケアを考える講座、福祉経営者のための財務管理のツボ講座、安全運転管理者法定講習会、労務管理対策セミナー、助成金活用セミナー、医療公開講座、ルネス花北公開セミナー、労働セミナー、民間事業者対象社会福祉研修、他

◎箕面市立あかつき園（相談支援事業を含む）

自閉症の人たちに対するコミュニケーション支援講座、腰痛症等予防講習会、スーパービジョン実践者養成ゼミナール、社会福祉施設ボランティアコーディネーター研修会、組織の魅力アップセミナー、サービス管理責任者研修、療育等支援及び市町村相談支援事業分科会、大阪身体障がい者地域リハビリテーション協議会、他

◎わんすてっぷ

腰痛症等予防研修会、サービス管理責任者研修、他

◎箕面市立ワークセンターささゆり

てんかん基礎講座、日本音楽療法学会学術大会、自閉症の人たちに対するコミュニケーション支援研修、栄養士・調理師研修会、福祉職員研修【OJTリーダー養成】、スーパーバイザー養成基礎研修、相談支援従事者初任者研修、他

◎箕面市立障害者福祉センターささゆり園

甲種防火管理者講習、自閉症の人たちに対するコミュニケーション支援研修、安全運転管理者法定講習会、てんかん基礎講座、職場研修推進研修会、腰痛症等予防講習会、スーパービジョン実践者養成ゼミナール、組織の魅力アップセミナー、福祉職員研修【OJTリーダー養成】、対人援助技術研修、サービス管理責任者研修、他

◎地域生活総合支援センター

てんかん基礎講座、社会福祉施設長資格認定講習、スーパービジョン実践者養成ゼミナール、アメニティーフォーラム15記念大会、サービス管理責任者研修、他

9. 視察・実習等受入状況

I. 部局別視察・実習生等受入状況

項目	平成22年度	平成21年度	増減	対前年度比
あかつき園	189名(29件)	62名(15件)	127名(14件)	304.8%
わんすてっぷ	4名(4件)	0名(0件)	4名(4件)	0%
ワークセンターささゆり	27名(6件)	73名(6件)	△46名(0件)	37.0%
ささゆり園	110名(14件)	29名(6件)	81名(5件)	379.3%
地域生活総合支援センター	10名(1件)	0名(0件)	10名(1件)	0%
合計	340名(54件)	164名(27件)	176名(27件)	207.3%

※小数第2位を四捨五入

注) あかつき園・わんすてっぷ・ワークで重複している視察・見学は、あかつき園で計上

II. 主な視察・実習等受け入れ先

ア 視察・見学

大阪府立箕面支援学校、大阪府立豊中支援学校、箕面市立第三中学校PTA、箕面市立南小学校、箕面市進路保障協議会、大阪信愛女学院短期大学、障害児者とともに地域で生きる会、鍬の会、特定非営利活動法人キャンパスの会、河内長野市障害者福祉センター、豊中市障害者福祉センターひまわり、箕面学園福祉保育専門学校、DPI北海道、他

イ 実習

大阪府立箕面支援学校、大阪府立豊中支援学校、箕面学園福祉保育専門学校、箕面市立第三中学校、箕面市役所、社会福祉法人大阪府社会福祉協議会 他

III. 他団体への視察(3件)

ア 視察先：(福)聖ヨハネ学園「地域生活支援センター光」
(大阪府高槻市宮之川原 2-9-1)
視察日：平成22年6月22日

イ 視察先：(福)西宮市社会福祉協議会
障害者生活支援グループ「青葉園」
(兵庫県西宮市染殿町 8-17 西宮市総合福祉センター内)
視察日：平成22年12月9日

ウ 視察先：(福)さつき福祉会「あいほうぶ吹田」
(大阪府吹田市千里万博公園 12-27)
視察日：平成22年12月15日

10. 講師派遣等（4件）

講師派遣に関しては、例年に比べると減少した。（昨年度6件）

I. 講師派遣状況

日時	件名	依頼団体等	講師
平成22年 6月9日	福祉をめざす学生のための福祉職員養成講座	社会福祉法人 大阪府社会福祉協議会 大阪社会福祉研修センター	箕面市立あかつき園 森山 健
平成22年 6月19日	三中校区まちかどウォーク	箕面市立第三中学校 PTA	箕面市立障害者福祉センターささゆり園 園長 加藤隆之
平成22年 11月14日	ポムハウス勉強会	医療的ケア連絡協議会	箕面市立障害者福祉センターささゆり園 園長 加藤隆之 箕面市立ワークセンターささゆり 所長 亀谷雅彦
平成23年 2月24日	箕面学園移動支援従業者養成研修	箕面学園福祉保育専門学校	箕面市立ワークセンターささゆり 所長 亀谷雅彦

II. ボランティア受入状況

施設名	参加人数	活動内容等
あかつき園	217名	作業ボランティア（製袋作業） 日中活動ボランティア
わんすてっぷ	73名	日中活動全般（音楽活動、創作活動）、 行事活動（外出等）
ワークセンター ささゆり	681名	プール活動、作業療法、音楽療法、創作活動、 音楽活動（コンサート）、行事活動（外出等）
障害者福祉センター ささゆり園	98名	イベント・行事活動、音楽活動（コンサート） 人形劇
地域生活総合 支援センター	0名	
合計	1,069名	

11. 社会福祉法人あかつき福祉会 役員名簿

I. 理事

平成23年3月31日現在

役職名	氏名	団体・職業等	役職名等	区分
理事長	庄司修三郎	箕面ロータリークラブ	元会長	学識経験者
副理事長	名淵須和子	箕面手をつなぐ親の会	会長	社会福祉団体
常務理事	田邊 秀次	あかつき福祉会	地域生活総合支援センター所長	施設長
理事	平野クニ子	箕面市社会福祉協議会	会長	学識経験者
理事	井上 義人	箕面市民生委員児童委員協議会	会長	学識経験者
理事	小山 隆	同志社大学社会学部	教授	学識経験者
理事	川部 三郎	箕面市身体障害者福祉会	視覚部会会計	社会福祉団体
理事	千馬外代美	箕面市肢体不自由児者父母の会	会長	社会福祉団体
理事	吉田 功	社会福祉法人曙光会 あかつき特別養護老人ホーム	施設長	社会福祉施設
理事	寺内 勇	社会福祉法人翠明社 特別養護老人ホーム 照葉の里	監事	社会福祉施設
理事	稲田 滋	箕面市健康福祉部	副部長	行政関係

II. 監事

平成23年3月31日現在

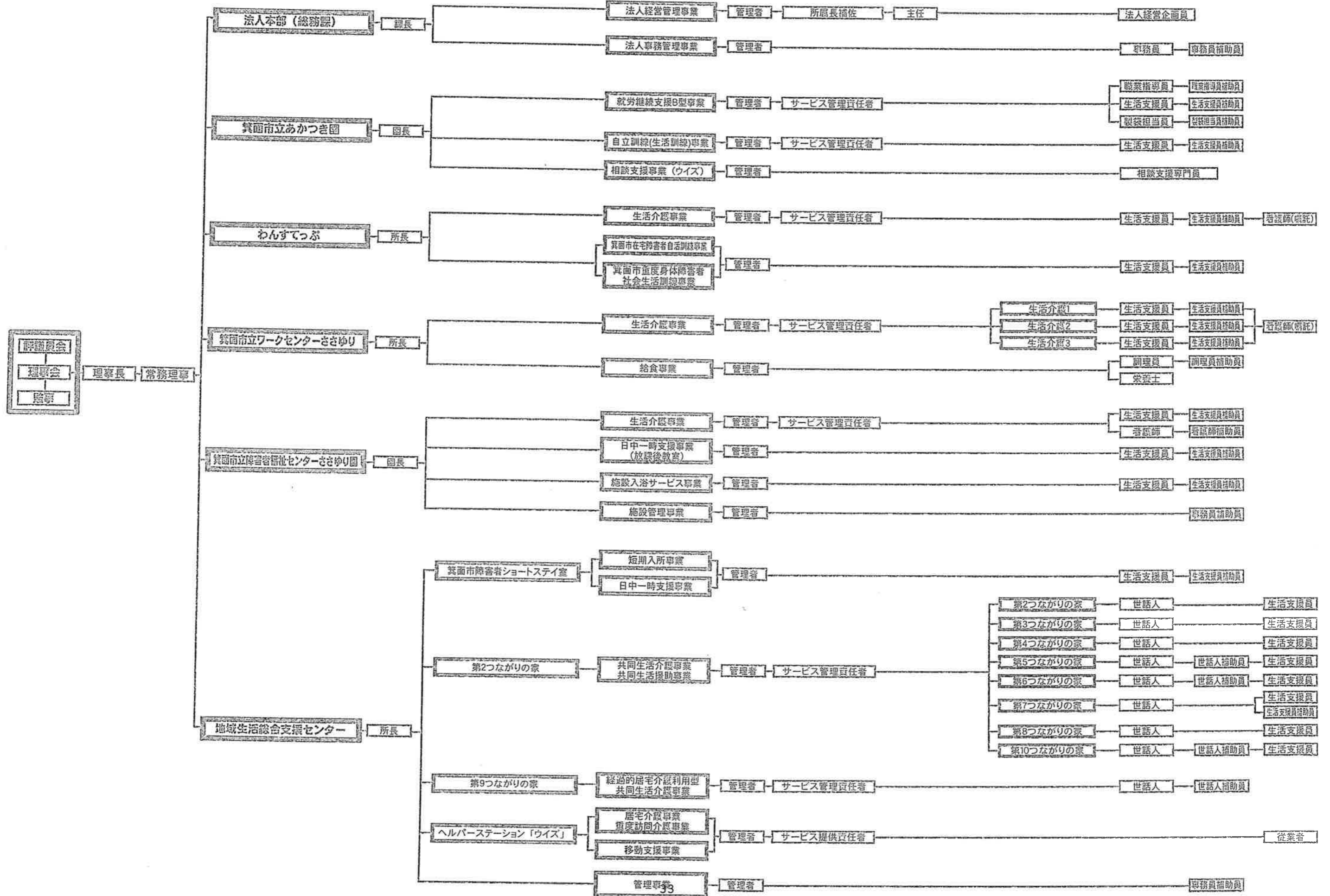
役職名	氏名	選出団体	役職名等	区分
監事	西脇 悟	箕面ロータリークラブ	幹事	学識経験者
監事	清水 朋子	箕面市会計室	会計管理者 兼 室長	行政関係

12. 社会福祉法人あかつき福祉会 評議員名簿

平成23年3月31日現在

役職名	氏名	団体・職業等	役職名等	区分
評議員	井上 隆志	箕面市社会福祉協議会	常務理事 兼 事務局長	福祉団体
評議員	中井 啓二	箕面市社会福祉協議会	西南小地区福祉会会長	福祉団体
評議員	甲斐 節男	西南小地区民生委員児童委員委員会	西南小地区委員長	福祉団体
評議員	下司 良一	箕面市障害者事業団	事業課長 兼 就労支援課長	福祉団体
評議員	濱口 忠	箕面市身体障害者福祉会	会長	福祉団体
評議員	石黒恵津子	箕面手をつなぐ親の会	副会長	福祉団体
評議員	高橋 栄子	箕面市肢体不自由児者父母の会	会計監査	福祉団体
評議員	大田 和人	大阪府社会福祉事業団 特別養護老人ホーム 白鳥荘	施設長	福祉施設
評議員	植田恵美子	社会福祉法人息吹	理事長	福祉施設
評議員	満石 和彦	大阪府障害者福祉事業団 明光ワークス	所長	福祉施設
評議員	大西 満	藍野大学	医療保健学部 作業療法学科長	学識経験者
評議員	川端 崇且	箕面ロータリークラブ	社会奉仕委員会委員長	学識経験者
評議員	中神 康男	大阪府立豊中支援学校	進路指導主事	学識経験者
評議員	爲永 順子	箕面商工会議所	常議員	学識経験者
評議員	立見五十七	箕面商工会議所	常議員	学識経験者
評議員	瀧 洋二郎	浅岡・瀧法律会計事務所	弁護士	学識経験者
評議員	南 富治	元箕面市職員		学識経験者
評議員	後藤 統雄		西南小地区福祉会 副会長	学識経験者
評議員	才田 恵美	大阪府立箕面支援学校	進路部副主担	学識経験者
評議員	田中 千足	田中メンタルクリニック	院長	学識経験者
評議員	小西 敏広	箕面市人権文化部 兼 人権国際課	次長（人権担当） 課長	行政関係
評議員	吉田 功	箕面市教育委員会教育推進部 人権教育課	課長	行政関係
評議員	浅野 美子	箕面市健康福祉部 障害福祉課	課長	行政関係

13. 平成22年度社会福祉法人あかつき福祉社会組織図



14. 平成22(2010)年度社会福祉法人あかつき福祉会 職員内訳

* 職員内訳詳細

平成23年3月31日現在

部 局 名	正規職員	支援職員	臨時職員	合 計
法人本部	1名	2名	1名	4名
あかつき園	4名	4名	6名	14名
わんすてっぷ	1名	3名	3名	7名
ワークセンターささゆり	7名	13名	32名	52名
障害者福祉センターささゆり園	3名	5名	16名	24名
地域生活総合支援センター	3名	14名	12名	29名
合 計	19名	41名	70名	130名

注1) あかつき園には、製袋と相談支援事業を含む

注2) 支援職員数には、障害者職員2名を含む

注3) 臨時職員数には、バス添乗等の短時間勤務職員を含む

注4) その他、登録ヘルパー 約55名(実質稼働者数)

15. その他

I. セクシャルハラスメント事案解決状況

平成21年12月21日付相談のあったセクシャルハラスメント事案に対して昨年度に引き続き解決に努めた結果、平成22年12月1日に解決した。しかし事実確認に時間を要し、解決まで1年弱かかってしまったことは反省すべき点であった。

また、再発防止として、職場環境を改善し、セクシャルハラスメント・パワーハラスメントについて職員研修を実施するとともに、被害者のアフターケアとして、担当苦情相談員による定期相談も行っている。

ア. セクシャルハラスメント苦情解決処理委員会開催状況

- 第1回 平成21年12月24日
- 第2回 平成21年12月25日
- 第3回 平成22年1月26日
- 第4回 平成22年2月1日
- 第5回 平成22年5月19日
- 第6回 平成22年6月7日
- 第7回 平成22年7月8日
- 第8回 平成22年8月13日

イ. 職員懲戒審査委員会開催状況

- 第1回 平成22年9月24日
- 第2回 平成22年11月25日

ウ. 懲戒処分

停職1ヵ月